

経済的支援

1. 産業技術短期大学奨学金

本学独自の給付型奨学金制度として、産業技術短期大学在学採用奨学金制度を設けている。

これらの制度は、社会情勢、政府による修学支援体制整備により、常に制度や採用枠等の見直しを行っている。

(1) 産業技術短期大学在学採用奨学金

① 令和3年度以降入学生対象

国による高等教育の修学支援の制度が導入されたことに伴い、次のとおり学力優秀な者を対象とする制度とした。

種 類・対象者	給付額・募集枠	
学力が特に優秀で卓越しており、かつ人物が優れている者として学科で選考され、推薦があった者	20万円／年	1年次5名 2年次5名（令和3年度より募集開始）
令和3年度実績	1年	5
令和4年度実績	1年	5
	2年	4
令和5年度実績	2年	5

② 令和5年度以降入学生対象

学科体制や入学生に応じた採用者数や実態に合わせた成績条件等の変更を行った。

種 類・対象者	給付額・募集枠	
学力が特に優秀で卓越しており、かつ人物が優れている者として学科で選考され、推薦があった者	20万円／年	1年次3名 2年次3名（令和6年度より募集開始）
令和5年度実績	1年	3
令和6年度実績	1年	3
	2年	3

2. 日本学生支援機構奨学金

本学における令和6年度の日本学生支援機構奨学金取得状況は次の表にまとめたとおりである。日本学生支援機構の貸与支給対象者は実人数で95人となっている。

- ・国による高等教育の修学支援の制度について（給付奨学金および学費減免制度）
本学は、文部科学省より「高等教育の修学支援制度」の対象機関に認定されている。

それにより、家計基準および成績基準を満たす学生は、申請により、入学金・授業料の減免かつ給付奨学金の支援が受けられることとなった。

(単位:人)

学年	給付 (新制度)	第一種	第二種	併用貸与	実人数
1 年次	27	28	44	16	63
2 年次	28	21	29	10	55
合 計	55	49	73	27	118

3. 学納金の分納・延納制度

家庭の経済的事情により学費の一括納入が困難な場合、学費を 3 回に分割して納入することを認めており、納付期限を猶予する制度を設けている。

令和 6 年度は、1 年次生 12 名、2 年次生 33 名、留年生 3 名が分納・延納を申請した。

4. 留年学生に対する学費減免制度

卒業に必要な単位が足りずに留年になった場合、家計負担を軽減して学業継続を支援するために、取得単位数に応じて半期ごとの授業料を全額もしくは半額免除している。

令和 6 年度は、前期が 19 名、後期が 12 名に対して減免制度を適用した。

5. 家族割引制度

父母兄弟に在学生か卒業生がいれば、入学金の半額を免除し家計負担を軽減する制度を設けている。

令和 6 年度入学生は 4 名に、令和 7 年度入学生は 1 名に対して割引制度を適用した。

6. 特別緊急融資制度

学業の途中で、保護者の失業、死亡・病気や災害等の突発的な理由により、家計に重大な変化が生じて学費の納入が極めて困難になった者で、学業・人物ともに良好で学業継続の意思があると認められた学生に対して、審査を行い、納入できない学費相当額を低利子で貸与し、卒業後に返還してもらう制度を設けている。

令和 6 年度は、この制度の適用はなかった。